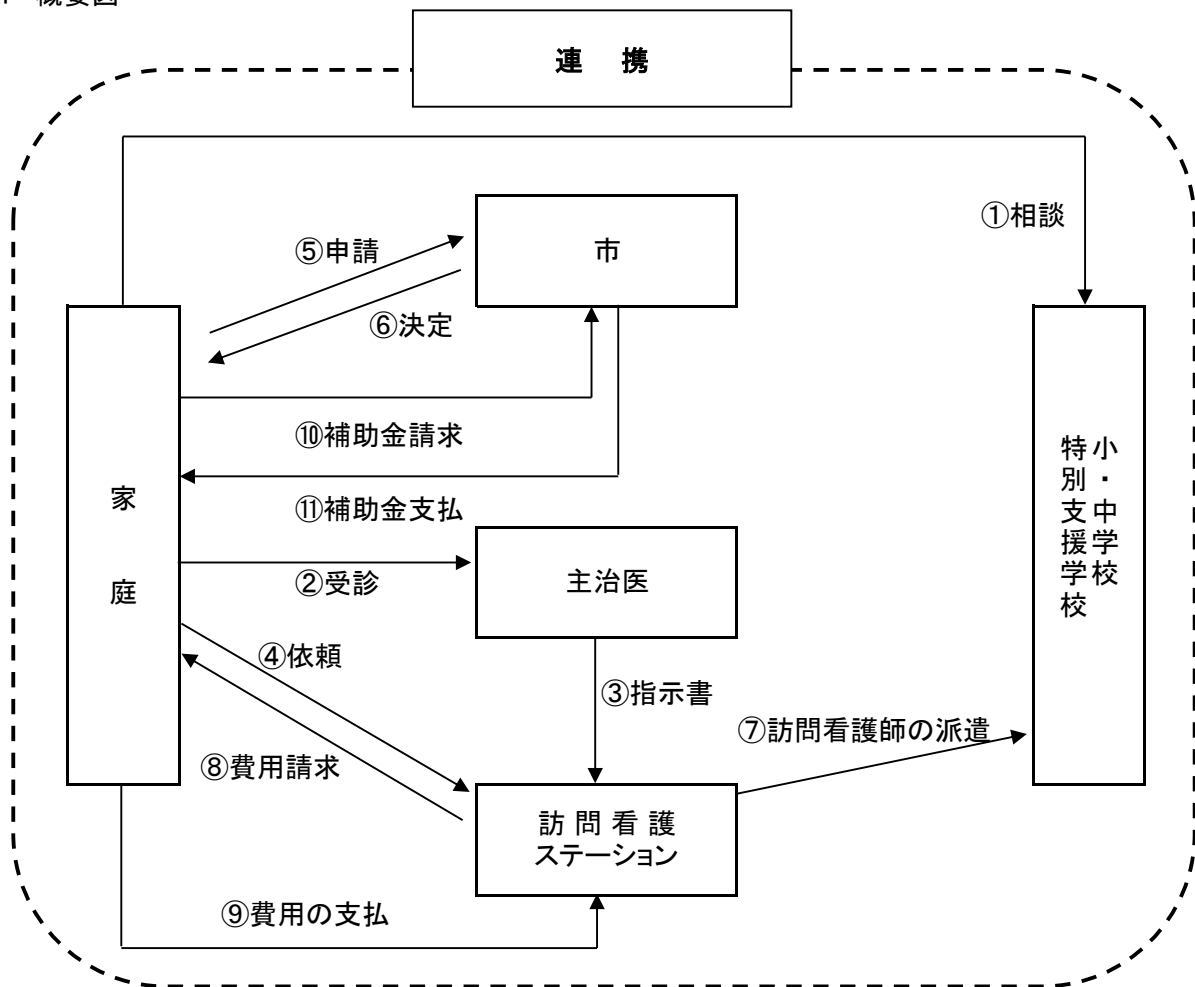


松山市重度障害児訪問看護利用補助事業概要

1 概要図



2 補助額及び補助回数

(1) 補助割合

補助対象経費(保険給付や交通費等を除いた額)の2分の1

(2) 補助額の上限

1ヶ月の補助上限額は9,200円(上限に満たない場合は年度内に限り翌月に繰越し)

* 平成21年度より回数制限は廃止

3 対象者(下記の3つの要件を全て満たしているもの)

(1) 松山市民

(2) 市内小中学校に通う児童・生徒、特別支援学校の小・中・高等部に通う児童・生徒、

(3) 保護者が常時学校に付き添い、医療行為を受けている児童・生徒